

# 2019年度（第35期）事業報告書

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社



# 事 業 報 告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## 1. 事業の概要

2019年度に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京オリンピック・パラリンピックの延期を始め、世界規模で未曾有の影響を及ぼし、2020年4月には政府による緊急事態宣言が発出されました。不要不急の外出自粛や一部業種の休業要請などが続き、日本経済にこれまでにない深刻な影響を与えています。

当社におきましても、年度末からイベント事業の中止や延期、飲食店舗の休業が相次ぎ、また世田谷区からの受託施設の休館など、困難な企業経営を余儀なくされ、2020年度の収支・事業計画も一部下方修正を見込まざるを得ない状況となっています。

こうした厳しい見通しとなっていますが、感染症の拡大による当社への影響が2019年度の終了間際であったこともあり、2019年度につきましては6年連続の黒字を達成しております。

事業全体としましては、2019年度の売上高は、前年度比9.1%増の38億9,664万円に対し、経費は9.4%増の35億9,545万円となり、営業利益で5,672万円、営業外収支及び法人税等差し引き後の税引後当期純利益では6,122万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、2017年度より導入した清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止を目的とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム®=世田谷サービス公社清掃スタンダード』方式の導入を26施設に拡大しました。また、社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を奨励し、2019年度は15種・27個の資格を取得しました。

指定管理者施設におけるイベントでは、「世田谷の文化・芸術発展ロードマップ」に基づき、『バレエ』『演劇』『クラシックコンサート』『大衆演芸』など、特色あるイベントを年間48回開催し、11,000人を超える方々にご参加いただきました。一部のイベントでは、区民料金の設定や区内在住者等を対象に無料招待を実施し、地域活性・交流イベントでも一部を入場無料とするなど合計270万円相当を区民に還元しました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」において、「ある編集者のユートピア展」、「素敵なふたり展」、「チェコ・デザイン100年の旅展」「奈良原一高のスペイン展」では、美術館併設ならではのコラボレーションメニューでお客様から好評を得ました。「セタビカフェ」では、「村井正誠展」に合わせ、協働型インターンシップ『美術館カフェプロデュース』の学生達の考案をもとにコラボレーションメニューを提供しました。「ルソー弦巻」では、昨年度に引き続き、プラネタリウム利用者にケーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげました。

ICT支援事業では、世田谷区の業務システムの入替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、業務システムのクラウドへの移行や幼児教育・保育無償化に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修などを実施しました。人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスの策定を行い、経験や職層に応じて計画的に研修・教育を実施しました。

障害者雇用推進事業では、新たに5名採用し、会社全体では96名の雇用者数となりました。また、発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所訓練者を対象に就労の場とする事業では、この4年間で延べ19名が民間企業などへの就職に繋がりました。紙の地産地消事業では、環境問題の意識啓発用紙飛行機組み立て用紙、公社オリジナルカレンダーなどのノベルティグッズを製作、販売、配布しました。生活困窮者就労訓練事業は2施設で延べ2名の訓練者を受け入れ、就労に向けた日常・社会的自立の訓練に取り組みました。

エフエム世田谷放送事業では、2019年10月の台風19号による影響を受けた3日間にわたり放送局に緊急体制を整え、AIアナウンサーを使用した多言語放送（英・韓・中国語）も交え、延べ128回の緊急放送を行いました。また、緊急放送体制に関する検証により、災害情報の収集、通信回線の確保、緊急放送の支援等の役割を担うこととなりました。これに伴い世田谷区と締結している『災害時等における協力体制に関する協定』に関する実施細目を新たに締結しました。

## 2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
施設維持管理等事業	2,589,070	2,728,740	2,850,937	3,179,372
飲食事業	225,124	126,137	149,124	121,720
健康増進・交流事業	35,799	35,384	—	—
ICT支援事業	434,403	456,138	467,194	499,068
エフエム世田谷放送事業	89,668	97,766	105,368	98,532
売上高合計	3,374,064	3,444,165	3,572,622	3,898,693
当期純利益	93,406	61,871	96,603	61,227
1株当たり当期純利益	10,495円08銭	6,951円85銭	10,854円31銭	6,879円48銭
総資産	3,698,766	3,708,382	3,852,837	3,934,511
純資産	3,257,469	3,283,741	3,344,744	3,361,471

※施設維持管理等事業の中には物販事業を含んでおります。

## 3. 事業別損益 (自 2019年4月1日 ～ 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等事業	飲食事業	ICT支援事業	エフエム世田谷放送事業			
売上高	3,179,372	121,720	499,068	98,532	3,898,693	△2,049	3,896,644
外部売上	3,179,361	119,682	499,068	98,532	3,896,644	-	3,896,644
事業間売上	11	2,038	-	-	2,049	△2,049	-
売上原価	2,897,592	146,492	441,802	110,637	3,596,523	△1,068	3,595,455
仕入高	13,216	30,460	14,937	-	58,612	-	58,612
人件費	1,727,761	88,388	107,358	49,143	1,972,651	-	1,972,651
その他経費	1,156,615	27,645	319,506	61,494	1,565,260	△1,068	1,564,192
売上総利益	281,780	△24,772	57,266	△12,105	302,169	△981	301,189
販売費及び一般管理費					245,447	△981	244,466
営業利益					56,722	-	56,722

## 4. 会社の概要

### (1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、ICT支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

### (2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

### (3) 従業者等の状況 (2020年3月末日現在)

(単位：人)

役員数	社員数	契約社員数 (施設監督者・専門・一般)	契約社員数 (施設スタッフ)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	46	165	749	969

この内、60歳以上の従業員は514名、65歳以上の従業員は317名、障害のある従業員は96名、女性従業員は531名、区内在住従業員は678名となっております。

### 5. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数	16,000株
(2) 発行済株式の総数	8,900株
(3) 当期末株主数	8名

### 6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

### 7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

### 8. 取締役および監査役 (第35期末時点)

代表取締役	岩本 康
取締役	寺林 敏彦
取締役	山本 茂孝
取締役	成田 修
取締役	本杉 香 (明大前商店街振興組合 理事長)
取締役	石田 彌 (世田谷区障害者雇用推進協議会 会長)
取締役	中村 哲也 (世田谷区政策経営部長)
監査役	寺岡 健郎 (東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長)
監査役	三尾 豊 (世田谷信用金庫 常勤理事)

### 9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

2020年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	2,428,266	流動負債	486,629
現金預金	1,716,483	未払人件費	90,482
売掛金	2,964	営業未払金	223,905
営業未収入金	603,271	賞与引当金	29,144
商品	435	未払費用	4,930
材料	1,912	未払法人税等	30,243
貯蔵品	3,885	未払消費税等	59,990
未収入金	7,658	前受金	29,742
前払費用	8,244	預り金	18,192
立替金	83,414	固定負債	86,411
固定資産	1,506,245	退職給付引当金	86,411
有形固定資産	56,247	負債合計	573,039
建物付属設備	8,076	<b>【純資産の部】</b>	
車両運搬具	1,274	株主資本	3,361,471
器具備品	25,456	資本金	445,000
機械及び装置	21,441	資本剰余金	45,000
無形固定資産	13,764	資本準備金	45,000
電話加入権	1,822	利益剰余金	2,871,471
ソフトウェア	11,942	利益準備金	66,250
投資その他の資産	1,436,234	その他利益剰余金	2,805,221
投資有価証券	1,404,411	新規事業開発積立金	470,000
敷金・保証金	11,205	経営安定化積立金	1,000,000
長期前払費用	608	社屋建設積立金	700,000
出資金	10	繰越利益剰余金	635,221
長期性預金	20,000	純資産合計	3,361,471
資産合計	3,934,511	負債及び純資産合計	3,934,511

# 損 益 計 算 書

(自 2019 年 4 月 1 日 ～ 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,896,644
売上原価		3,595,455
売上総利益		301,189
販売費及び一般管理費		244,466
営業利益		56,722
営業外収益		
受取利息	9,492	
障害者雇用調整金	39,852	
特定求職者雇用助成金	7,900	
雑収入	9,198	66,442
営業外費用		
寄付金	30,000	
雑損失	1,589	31,589
經常利益		91,575
税引前当期純利益		91,575
法人税等		30,348
当期純利益		61,227

# 株主資本等変動計算書

(自 2019 年 4 月 1 日 ～ 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金			その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
前期末残高	700,000	618,494	2,788,494	2,854,744	3,344,744	3,344,744
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500
当期純利益		61,227	61,227	61,227	61,227	61,227
事業年中の変動額合計	-	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727
当期末残高	700,000	635,221	2,805,221	2,871,471	3,361,471	3,361,471



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産・・・法人税法に特に規定のあるものを除き、

同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

#### ② 無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 126,130,325 円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 2020年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 2020年6月24日

## 4. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 377,693円42銭

1株当たり当期純利益 6,879円48銭

2020年5月21日

## 監査報告書

株式会社世田谷サービス公社  
代表取締役 岩本 康 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 三尾 豊 (印)

2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

### 2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上

# 2019年度（第35期）事業実績

## 2019年度（第35期）実績資料

### 1. 重点取り組み

#### (1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに5名を採用した。障害者雇用率は26.22%となり、民間企業に求められる法定雇用率2.2%を大きく上回っている。

項目	2019年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）【※】	96人 9.97% ※26.22%	（内、重度障害者54人） 参考：民間企業の実雇用率2.05%（2019.4） 参考：民間企業の法定雇用率2.2%（2019） 【※】障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は14頁に記載
高齢者雇用〔60歳以上〕 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	514人 53.37%	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合12.2% 令和元年「高年齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	531人 55.14%	参考：労働力人口総数に占める女性割合44.1% 「平成30年版働く女性の実情」（厚生労働省）
地域雇用〔世田谷区内在住者〕 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	678人 70.40%	
従業員総数（人）	963人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所（施設）	28施設	30年度は23施設

〈2020年3月31日現在〉

#### (2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	2019年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	58.8%	

#### (3) 社会貢献事業

当社の「社会貢献方針」に基づき活動を展開した。

地域イベントへの参加活動では、「せたがやふるさと区民まつり」において、従業員の家庭で不要となった雑貨・文庫本類の販売や、紙の地産地消事業（以下、ペーパーフレンズ）で作成した再生紙による紙飛行機作製キットの無料配布を行った。また、「区民ふれあいフェスタ」では手作りの豚汁やペーパーフレンズの再生紙を使った卓上カレンダー等を販売した。そのほか、三軒茶屋駅周辺の清掃活動や放置自転車への警告掲示など、地域のボランティア活動へ参加した。

収集や換金等による寄付の取組みでは、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収しワクチン代の寄付活動に協力している。また、社内にて回収した使用済み切手や書き損じハガキを区内障害者団体へ寄付し、障害のある方の支援活動に協力している。

その他の活動としては、売上金の寄付を目的の一つとした飲料水の社内販売や、福祉作業所で製造された菓子類の本社での継続的な購入・販売など、区内の障害者支援団体の活動を積極的にサポートしている。

本年度は各販売活動による売上金の中から、区内の3福祉団体に総額25万円を寄付した。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、多文化、多様性、国際理解、障害理解の促進を図り、共生社会の実現に寄与するため、世田谷区への指定寄付を行った。

なお、2020年度には共生社会の実現に寄与することを目的とし、またエフエム世田谷等の認知度向上を目的として、ロゴを付した物品の寄付を行う。

項目	2019年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	6回	クリーンキャンペーン・区民まつり等
ペットボトルキャップの回収	1,737 Kg	約746,910個(1Kg ≙ 430個)
福祉作業所の菓子購入	674個	1個100～250円

#### (4) 危機管理・情報提供

当社は、2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行うこととなっている。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に開催し、有事に備えている。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

2019年度は、外国人の方に向けた多言語による案内のほか、ラジオを所有していない方にも情報格差を生じないように、スマートフォン向けアプリ「Listen Radio(リスラジ)」によるラジオ放送を開始した。

10月に発生した台風19号への対応では、河川の氾濫・避難所開設・停電・交通機関の運行状況など、エフエム世田谷から24時間体制で災害・生活関連情報を放送した。

なお、今般の台風対応を教訓として、一層の危機管理体制の強化を図るため、2020年3月に「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目を新たに締結した。

危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	台風対応を教訓として危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目を新たに締結した。

## (5) 障害者雇用

2015（平成 27）年度策定の「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割について-障害者雇用推進計画-(平成 27 年度～平成 31 年度)」が最終年度を迎えたため、新たな「障害者雇用推進計画(2020 年度～2022 年度)」を策定した。

民間企業の障害者雇用の需要が高まるなか、障害者雇用施設を 28 施設に拡大し、96 人の雇用者数（うち精神障害者は 17 人）となった。

「ユニバーサルハウスキーピングシステム®=世田谷サービス公社清掃スタンダード」方式の導入施設を 26 施設に拡大した。

紙の地産地消事業では、環境問題の意識啓発用紙飛行機組み立て用紙、公社オリジナルカレンダー・ノートなどのノベルティグッズを製作し、販売、配布した。また、民間企業より絵葉書の制作を受注した。発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所訓練者を対象に就労の場を提供する事業は、この 4 年間で延べ 19 人が、民間企業などへの就職に繋がった。

生活困窮者就労訓練事業は 2 施設で、延べ 2 人を受け入れ、就労に向けた日常・社会的自立の訓練に取り組んだ。

項目	2019 年度実績	備考
障害者雇用関連研修事業 開催数 総参加人数	29 回 490 人	
就労体験実習受入事業 開催数 総参加人数	13 回 47 人	
生活困窮者就労訓練事業 認定施設 受入人数	2 施設 2 人	

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員を対象とした研修 (2) 就労支援員を対象とした研修 (3) 社員を対象とした知的・精神障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務（区内特別支援学校・就労支援団体） (2) 清掃業務（区内特別支援学校、支援機関等）
3	生活困窮者就労訓練事業	(1) 生活困窮者に対する就労訓練の場の提供

## 2. 事業実績

### (1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

2017年度より導入した、清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止等を目途とした『ユニバーサルハウスキューピングシステム®』を、今年度16施設に導入し、合計26施設となった。

社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を積極的に奨励し、2019年度は15種(※)・27個の資格を取得した。取得した資格を活用し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)第12条の2に基づき、東京都知事の事業登録制度のうち建築物清掃業の登録を行った。

(※) 建築設備検査資格者／空気環境測定実施者／第二種電気工事士／防災士 など

#### ① 維持管理施設数

項目	2019年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	11 施設	改築実施(1)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	27 施設 284 回	改修実施(2)
福祉作業所等 施設数	11 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数(利用数)	21 園 927 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数(金額) 品目数	5 施設 95 万円 200 品	
職員住宅 管理棟数 管理戸数 修繕回数	20 棟 179 戸 92 回	
外郭団体関連 施設数	3 施設	
児童相談所関連 施設数	2 施設	
その他施設 施設数	1 施設	

## ② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 11施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 警備等 ※改築工事中のため2020年8月まで仮設庁舎
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等） (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 27施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター（※） (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ）



	(9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	※桜丘区民センター別館部分は、2019年7月から10月まで改修工事实施
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館 (※)	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、昇降機等) *北沢を除く (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、水質検査等) *北沢を除く (4) 受付・案内 ※代沢地区会館は、2019年9月から2020年1月まで改修工事实施
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設 (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除) (4) 受付・案内 (太子堂複合施設除く) (5) 駐輪場使用料の収納事務 (喜多見のみ)
福祉作業所等 11施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーワ福祉ビル (3) 下馬福祉施設 (4) 用賀福祉作業所 (5) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (6) IT特化型就労移行支援事業所 (7) 新町1丁目児童施設 (8) 喜多見福祉作業所 (9) 喜多見駅高架下施設 (10) 八幡山高齢者活動支援施設 (11) 松原6丁目福祉施設	(1) 清掃業務 (定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、自動ドア等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除、水質検査等)
文化・教育、生涯学習施設 6施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除、水質検査等) (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
12	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定・害虫防除) (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
13	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、消防等) (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務

14	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
15	野毛青少年交流センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除） (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務（洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 21園		
18	区民農園維持管理事業 ファミリー農園（21カ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 利用者管理（募集、抽選等）
区政情報センター・コーナー 5施設		
19	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外4総合支所 （北沢・玉川・烏山・砧）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 20棟		
20	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（消防）
外郭団体関連 3施設		
21	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
22	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	
児童相談所関連 2施設		
23	総合福祉センター後利用施設 他1施設維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等

その他施設 1 施設	
24	エムケイアースビル維持管理事業 (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）

### ③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン等を継続して販売した。さらに、今年度より「焼いも」販売を開始し、多くの利用者に喜ばれている。

民家園では、古民家の図柄入りオリジナル煎餅や最中を販売し、多くの来園者に喜ばれている。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀ハガキのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

項目	2019年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	991 万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

### ④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	2019年度実績	備考
特定建築物等定期調査	16 施設 3 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	41 施設 14 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	34 施設	維持管理業務とあわせて受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。

## ⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

2019年度は、事業計画書に掲げた「世田谷の文化・芸術発展向上ロードマップ」に基づき、「一流」「切磋琢磨」「交流」をキーワードに、『バレエ』『演劇』『クラシックコンサート』『大衆演芸』など、特色のあるイベントを年間48回開催。様々な文化・芸術に触れ学ぶ機会を設け、年度累計で約11,000人を超える観客を集めた。

一部のイベントでは、区民料金の設定や区内在住者等を対象にした無料招待の実施、また地域活性・交流イベントでも、一部を「入場無料」とするなど合計で270万円相当を区民に還元した。

2019年は東京オリンピック・パラリンピックの前年にあたるため、区民の「オリパラ」に対する機運醸成の一端を担う当社の役割をはたすため、2019年3月以降開催したイベントには「オリパラ」の要素を取り込み実施した。

項目	2019年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	3 施設	
利用料金	2,167 万円	世田谷区民会館（休館に伴う還付に対する区から補填予定 263 万円含む）
〃	5,037 万円	北沢区民会館（休館に伴う還付に対する区から補填予定 262 万円含む）
〃	3,982 万円	砧区民会館（休館に伴う還付に対する区から補填予定 250 万円含む）
利用件数	1,424 件	世田谷区民会館
〃	2,832 件	北沢区民会館
〃	3,798 件	砧区民会館
区民会館別館（管理委託）		
施設数	2 施設	
利用率	73.2%	世田谷区民会館 別館
〃	66.1%	北沢区民会館 別館
自主イベント開催		
実施回数	48 回	
参加人数	11,340 人	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務
2	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
3	北沢区民会館（北沢タウンホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（自動ドア、エレベーター、ピアノ調律、音響、照明） (3) 受付・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務

4	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
5	砧区民会館（成城ホール）運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
6	イベント事業 （上記1～5の施設において実施した事業）	(1) 文化に関する事業（コンサート等） (2) 教育に関する事業（創作ダンス・実験教室等） (3) 産業に関する事業（講演会等） (4) その他の事業

## (2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供した。「ある編集者のコートピア展」では、ウィリアム・モリスのイギリスの食にまつわる文献を参考にし、豚肉やベーコン、イギリスの魚料理やデザートを抜粋したメニューを、「素敵なふたり展」では、41年間ローマで活躍されたおふたりにちなんでイタリア料理風にアレンジしたメニューなど、美術館併設ならではのコラボレーションメニューを提供し、お客様から好評を得た。なお、ル・ジャルダンの売上の低迷に対して営業改善に向けた組織強化を行い、専門家による営業分析等を行った。

「セタビカフェ」では、世田谷美術館×昭和女子大学×サービス公社による協働型インターンシップ『美術館カフェプロデュース』の4年目にあたり、村井正誠展に合わせ、学生が考案したメニューをもとに、コラボメニューを提供した。また、学生が中心となり、店内の雰囲気をもっと良くするため、店内の柱に公園をイメージした装飾と、明るい色の椅子カバーに変更を行った。

教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」では、昨年度に引き続き、プラネタリウム利用者にケーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげた。図書館利用者を中心に、地域に愛される店舗運営を心がけ、常連客の見守り活動にも貢献している。

項目	2019年度実績	備考
飲食事業		
売上	12,172 万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	88,067 人	
ウエディング数	38 件	
イベント数	5 回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」

### (3) ICT支援事業

ICTを活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化するなか、ICT支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。2019年度は、業務システムの入れ替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、業務システムのクラウドへの移行や幼児教育・保育無償化に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修などを実施した。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスの策定を行った。計画に基づく研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図った。

項目	2019年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 基盤系システムサーバー運用 ・ ツール(ソフトウェア)導入支援	4,521件 20システム 2ツール	Windows10の導入に伴う支援を実施
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・ インシデント管理(問合せ対応等) ・ 業務系システム ・ 運用帳票印刷 ・ 電子媒体入出力等	6,241件 66システム 2,296,674枚 20,437件	
利用者支援 ・ 世田谷サービスデスク(区職員利用の電子機器類の問合せ対応等)	21,200件	区の情報システム資産情報の管理、区職員利用の電子機器類の「オンサイトサービス」もしている。
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・ 事業数(業務)	70事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・ 幼児教育・保育無償化 ・ 共通番号(マイナンバー)制度 ・ 児童手当、児童扶養手当 他
電子計算機入力データ作成 ・ 受託件数	544,497件	
世田谷区事務センター維持管理事業 ・ 施設数	1施設	
公益システム支援事業 ・ 団体数	2団体	2団体のシステム更改支援および提案を行った。

人材育成		
研修、セミナー ・ ITスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ ビジネススキル関連	6コマ 3コマ	ICT部門キャリアパスプランに沿い、各業務担当者が受講した。
ITスキル診断 ・ ITSS	ICT業務従事者全員	ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネットワーク等)】運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 構成管理 ・ サーバー監視 等

2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバー監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・問合せ対応 (休日夜間受付含) ・職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー (データパンチ作業)
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理 (受付管理等、警備等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)
7	公益システム支援	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバー、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等の賃貸借・保守 (3) コンピューター周辺機器、消耗品および流通ソフトウェア等の販売および設置・設定作業

#### (4) エフエム世田谷放送事業

2019年10月の台風19号は、区内でも河川の氾濫や停電など大きな被害をもたらし、風水害対策の重要性が再認識された。エフエム世田谷では、台風の影響を受けた3日間にわたり放送局に緊急体制を整え、A Iアナウンサーを使用した多言語放送(英・韓・中国語)も交え、延べ128回の緊急放送を行った。

緊急放送体制に関する検証作業から、世田谷区との災害情報の共有・区災害対策本部からの緊急放送・臨時災害放送局の開設運営等の課題が確認された。世田谷区との協議を重ねた結果、今後、大規模災害の発生または発生のおそれがあるときは、エフエム世田谷が区災対本部へ参集し、災害情報の収集、通信回線の確保、緊急放送の支援等の役割を担うこととなった。そのため2020年3月、世田谷区と締結している『災害時等における協力態勢に関する協定』に関する実施細目を新たに締結した。

2019年度は、災害時対応力の強化やエフエム世田谷の認知度向上、聴取者の拡大を図るため、やさしい日本語による番組の充実ほか、新たに以下の取り組みを開始した。

(1)「自動原稿読み上げソフト(A Iアナウンサー)」の使用拡大による、災害時等の対応力向上に資する多言語対応の拡充および番組制作コストの削減

\* 新たにA Iアナウンサーを使用した番組

①『番組審議会からのお知らせ』: 放送番組審議会の審議内容の周知

②『POST!! SETAGAYA』: 世田谷の生活情報(ゴミの出し方など)の外国語[英語]案内

③『天気・ニュース・交通情報』: 外部委託アナウンサー配置から切り替え

(2) スマートフォン専用アプリ「Listen Radio(リスラジ)」サービスの開始による新たな聴取者(通勤通学中の学生や社会人、家にラジオがない方)の取り込み

(3)「Pod Cast(ポッドキャスト)」の導入により、過去の放送をパソコンやスマートフォンで、好きな時間に繰り返し聴くことができる環境の構築

(4) スタッフの国家資格・民間資格の取得による、災害対応・無線通信・放送設備保守等の技術向上

※資格名称[人数]: 陸上無線技術士[1]・陸上特殊無線技士[3]・防災士[1]など

項目	2019年度実績	備考
災害時の対応力強化		
災害時放送訓練回数	15回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
発電機操作訓練回数	6回	
緊急地震速報	1回 [2020.1.3]	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送している。
区民参加番組	12(本/週)	

エフエム世田谷の認知度数の把握 ホームページアクセス数	8,647(件/月)	ホームページの訪問者数をアクセス数とする。
放送番組審議会開催回数	6回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実させる。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「番組表」の発行



[※] 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	0.5
精神障害者（3年以上雇用）	—	0.5
精神障害者（雇用開始から 3年以内または、精神障害 者保健福祉手帳を取得し て3年以内） <b>2018年4月1日から2023 年3月31日まで(時限措置)</b>	—	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■ 公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

① 身体障害者常用（1人＋重度3人）＋身体障害者短時間（2人＋重度3人）＝11.0人

② 知的障害者常用（21人＋重度48人）＋知的障害者短時間（0人＋重度1人）＝118.0人

③ 精神障害者常用 6人＋精神障害者短時間 10人＝16.0人

①＋②＋③＝145.0人

④ 従業員全体（常用381人×1）＋（短時間344人×0.5）＝553.0人

**$(① + ② + ③) \div ④ \approx 26.22\%$**